

バックアップ首都戦略検討 調査補助業務委託 審査要領

1 審査基準

以下に掲げる項目について、市の指定する選考委員が評価し、審査を行う。

項目	審査の視点	配点
基本 コンセプト	・基本コンセプトは、業務目的を的確に把握したものであるか。	10点
現状調査	・現状等の調査にあたり、適切かつ効果的な内容・手法が示されているか。	10点
企業ニーズ 調査	・企業や有識者への適切かつ効果的なヒアリング手法や内容が示されているか。	15点
有識者 ヒアリング	・提案者のネットワークやノウハウを生かした手法や取組が含まれているか。	15点
成果品	・成果品が、本市の戦略検討にあたって役立つ内容となることが期待できるか。	10点
実施体制	・提案内容における業務実施体制が、無理なく実現可能なものであるか。 ・不測の事態にも、早急かつ適切に対応できるか。	15点
業務実績	・過去の業務実績（自治体の計画策定等）から、業務実施のノウハウがあり、必要なデータ収集・分析等、当該提案内容に妥当性があるか。	15点
見積	・提案額が限度額（3,000千円）以内となっており、費用対効果の観点から十分なものであるか。	10点
合計		100点

2 審査方法

審査に当たっては、各審査委員が、企画提案書について、上記の評価項目毎に5段階で評価の上、総合判定を行い、各委員の総合判定を基に、全委員の合議により審査を行い、受託候補者の選定を行う。

最高点を獲得した事業者が2者以上あるときは見積金額が低額の者とし、見積額が同額の場合は、審査委員の多数決により選定する。

提案事業者が1者のみの場合は、合計評点が60点を超過していることを選定の基準とする。